

ガーナ北部の地域紛争

—ホロホロチヨウ戦争(guinea-fowl war)の事例を中心として—

阿久津 昌三 社会科学教育講座

キーワード:アフリカ,地域紛争,「部族」概念,創られた伝統,植民地主義,人類学

1 アフリカの紛争

1990年代になってアフリカでは地域紛争が頻繁に発生していることは周知の事実である。また、独立以後から1980年代末期までの紛争と比較すると、冷戦期以後のアフリカの地域紛争は、構造的にも機能的にも紛争のメカニズムが変化していることも事実である。

1990年7月に、ヒューストンで開催された第16回主要先進国会議(ヒューストン・サミット)は「今世紀最後の10年」を「民主主義の10年となるべき時期」と規定した。アフリカ諸国では、80年代末期まで、強権的政治体制の国が圧倒的に多数をしめていた。強権的政治体制とは、プレジデンシャルイズム(大統領に権力を集中した体制)、軍事政権、一党体制の政治体制のことである。東西冷戦の終結とその前後に起こった一連の歴史的な出来事には、1985年3月のソ連におけるゴルバチョフ政権の登場とそれに続くペレストロイカ、グラスノチの開始、新思考外交の推進、1987年12月の米ソINF(中距離核戦力)全廃条約の締結、1989年8月以降の東欧諸国におけるドミノ現象的な民主化・自由化の進展、同年11月のベルリンの壁崩壊であった。特に、アフリカの民主化・自由化に多大な影響を及ぼしたのは、1989年8月以降の東欧諸国の民主化・自由化の進展、その後のソ連・東欧諸国における共産党及び共産主義政党の解体であり、さらにはソ連そのものの解体であった[小田 1993:186-188,196-199]¹⁾。

ハーバード大学の戦略研究所を拠点として活躍する政治学者サミュエル・ハンチントンには、『第三の波—20世紀末の民主化』(1991年)のなかで、1980年代の東西冷戦構造の終焉と民主化のうねりを描いたことはよく知られている[Huntington 1991]。アフリカ諸国にとって1990年代は「民主主義の10年」と規定されたことからすれば、1990年はひとつの分水嶺となった年とみることができる。

1989年以前の政治体制は、西アフリカのサハラ・アラブ民主共和国などを除くアフリカ諸国48か国のなかで、一党体制(一党制)の国は28か国に達している。複数政党制(多党制)を認めていた国は、ガンビア、リベリア、セネガル、スーダン、ボツワナ、モーリシャス、南アフリカの7か国に過ぎなかった。軍政の国は、ブルキナファソ、ガーナ、ギニア、モーリタニア、ナイジェリア、ブルンジ、チャド、ウガンダの8か国となっていた。しかしながら、1990年を分水嶺として、アフリカ諸国は、国民会議を開催し、複数政党制への移行を可能とする憲法改正を採択して、複数政党制にもとづく国会議員選挙、大統領選挙の実施に向けて動き出すことになった。1995年12月末には、アフリカ48か国のなかで、複数政党制を憲法で保障する文民政権は38か国に達した。リベリア、シエラレオネ、ソマリア、スーダンなど内戦状態または軍が実権を掌握する国もあるが、一党体制を採用する国はエリトリアとウガンダのみとなった[武内 1997:511-516]。

1990年代のアフリカの主要な紛争として、ギニアビサウ、シエラレオネ、リベリア、中央アフリカ、コンゴ共和国、コンゴ民主共和国(旧ザイール)、ルワンダ、ブルンジ、アンゴラ、モザンビーク、ケニア、ソマリア、エチオピア=エリトリア、スーダン、コートジボワールの紛争の事例がある²⁾。これらの紛争研究から、1990年代の紛争が「ポスト冷戦期の地域紛争」という認識だけでは理解することができないことが明らかになった。1990年代以降は「西欧型民主化」の圧力が強まったと同時に、逆に、政治的混乱と動乱が激化し、各地で民族間の対立や都市暴動が頻繁に起きるようになった。これは「アフリカの危機」とよばれている。アフリカの危機は1990年代

以前の危機とは根本的にことなり、植民地政策からポスト冷戦期までの地政学的な枠組のなかで理解することが必要なのである。エスノポリティカルな視点が必要というべきかもしれない。

本稿では、これらの紛争の事例と比較すると、その規模においても、また、その情報量においても研究対象としてとりあげられることは少ないが、西アフリカ、ガーナ共和国北部において継続的に発生している地域紛争のメカニズムを人類学的な視点から分析することによって、国民国家の「辺境」に位置する地域における紛争の実態を明らかにすることが課題である。

2 ホロホロチョウ戦争

ガーナ北部には、ダゴンバ(Dagomba)、マンプリシ(Mamprusi)、ゴンジャ(Gonja)、ナヌンバ(Nanumba)という民族集団が生活している。これらの民族集団は、ダグボン(Dagbon)、マンプリグ(Mamprugu)、ゴンジャ(Gonja)、ナヌン(Nanun)とよばれる王国群を形成している。これらの諸王国の周縁には、コンコンバ(Konkomba)、クサシ(Kusasi)、タレンシ(Tallensi)、ビモバ(B'mobaまたはBimoba)、フラフラ(Frafra)とよばれる民族集団が生活している。これは後に「部族」概念とは何かを分析するなかで検討することになるが、近代の世界システムのなかで創造されたものであり、人類学的には、エヴァンズ=プリチャードとフォーテスの政治システムの諸類型では(これは政治学のモデルともなったものだが)、前者が「未開的な国家」(primitive state)、後者は「国家なき社会」(stateless society)と分類されている(後者は「無頭社会」acephalous societiesとよばれることもある)[Evans-Pritchard and Fortes 1940]³⁾。北部地域の民族集団の人口は、2000年のセンサスによると、次のような結果となっている。ダゴンバ(594,865) [32.9]、コンコンバ(305,575) [16.9]、ゴンジャ(131,814) [7.3]、マンプリシ(132,494) [7.3]、ナヌンバ(45,414) [2.5]、ビモバ(49,013) [2.7] (なお、() [] の数字は北部地域の人口と割合を表わす)(図1参照)。

植民地政策、特に、大英帝国の「間接統治」のなかで「国家なき社会」が「未開的な国家」のなかでどのように統合され、これらの間に、どのような支配・従属関係ができたのかという「創られた伝統」[Hobsbawm and Ranger 1983]については後に述べるが、「ホロホロチョウ戦争」とは何か、どのような紛争なのか、その概観について論述してみよう。これは次のような事件をきっかけにして起きた紛争である。

コンコンバの男とナヌンバの男が市場でホロホロチョウの商取引のもつれから、ガーナ北部の複数の民族集団をまきこんだ地域紛争になったことから、特に、1994年の地域戦争は、『エコノミスト』誌の記事にもあるが「ホロホロチョウ戦争」(guinea-fowl war)とよばれるようになった。ガーナ政府は非常事態宣言を発動し、治安部隊を派遣して紛争の鎮静化につとめたが、2001年12月にはボウク地区においてクサシとマンプリシとの闘争[Lund 2003]、また、2002年3月にはダゴンバの最高首長のヤクブ・アンダニ2世(Ya-Na Yakubu Andani II)と従臣たち30名が殺害されるという事件が起きており、現在でもガーナ北部の地域紛争がダゴンバの首邑タマレ、イェンディを中心として起きている。日本の外務省の渡航情報(危険情報)でも、現在、この地域は「渡航の延期をおすすめします」または「渡航の是非を検討してください」の危険情報が発令されている。ダゴンバの王位継承はアンダニ(Andani)とアブドゥ(Abudu)⁴⁾という二つの王家との関係において決まるが、これらの王家とコンコンバとの権力関係がより複雑なものにしているのである。ホロホロチョウ戦争とは1994年の地域紛争を表わすものであるが、この地域紛争を理解するためには、1981年から継続して発生している地域紛争の歴史を検討してみる必要がある。

1981年にはナヌンバ地域でコンコンバとナヌンバとの間で紛争が起きた。この紛争はダゴンバ、ゴンジャが支配する地域にまで拡大した。報道によれば、死者2,000人と発表されている。また、ほかの発表によると、約300の集落が破壊されて壊滅状態になり、178,000人が村を退去し、死者は2,000人以上にのぼったとも発表されている。この紛争は、アリ・カマシゲというマンブ

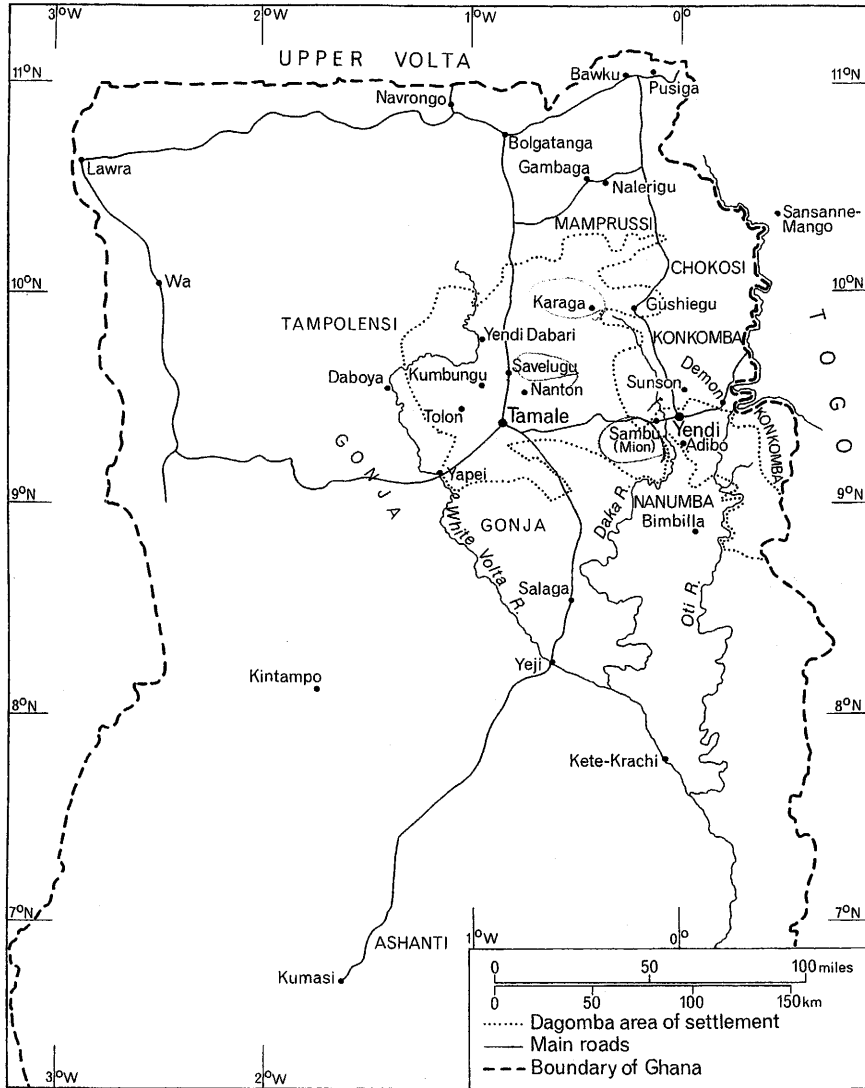


図1 ガーナ北部(1965年)

(出典) Staniland [1975:xiv]

ルシの男の拉致事件をきっかけとしたもので、ナヌンバの王子がこの拉致された男の息子と喧嘩となりナイフで刺されるという事件でエスニックな対立関係が再燃することになった。ナヌンバの男たちによって、この息子の探索がおこなわれていた時に、ナヌンバの男が打たれて死ぬという事件が発生した。容疑者は警察署に逃れた。夜になって警察官が容疑者を釈放するという出来事から紛争に展開されることになった。この紛争は、ナヌンバが大きな打撃をうけるということで結末をむかえたが、ナヌンバの代表者がコンコンバの自称「首長」を名のる者(ナヌンバ=「他者」)を地域から追放しようと政府に請願書を提出していたが認められなかったという背景もあった。また、時の政権も、1981年12月31日未明に起きたローリングス空軍大尉によるクーデタで転覆したために、また、軍事政権が約10年間続いたために、すべてが無効になったままになっていた[Bogner 1996:166-169; Bogner 2000:189-190]。

コンコンバをめぐる紛争は頻繁に発生しており、1984年、1986年、1989年にはコンコンバ東部地域でコンコンバとピモバとの間で紛争が起きている。それぞれ約20人が殺害された。1991

年にはコンコンバはトーゴ共和国のグエリン・コウカの周辺地域でモシと、1992年にはゴンジャ東部地域でゴンジャと紛争を起こしている。コンコンバ、ナウリ(Nawuri)、バサレ(Basare)、ンチュムル(Ntwumuru)とゴンジャとの紛争である[Van der Linde and Naylor 1999:24]。1994年に(コンコンバの首邑)ピンピラの市場でホロホロチョウの取引で口論となり紛争にまで発展したことはすでに述べたが、この口論の2日後に、タマレ(ダゴンバの首邑)において、ナヌンバの若者たちによるコンコンバの集団攻撃がおこなわれた。この地域には、コンコンバはマイノリティ集団として約5,000人が住んでいたが、道路にバリケードが張りめぐらされてコンコンバが「標的」とされて殺害された[Bogner 1996:169-174; Bogner 2000:185;192-193]。

これらの暴力的な事件は、ナヌンバとダゴンバとが同盟関係を結ぶことによってコンコンバを攻撃したのである。また、この地域紛争の要因には、コンコンバのサボナ(Sabona)とよばれる「最高首長」(paramount chief)の地位がはたして正当なものなのかどうか、それとも、ダゴンバの王(Ya-Naは「王」の称号)に階統的に従属する最高首長の地位なのかという支配・従属関係の問題とも関係している。サボナの土地は、ある地点を結んだ三角形をなす領土で、1897年までコンコンバが先住していたとされる地域であり、大英帝国による植民地支配以後、その土地を追われて70年間に南方に移動を繰り返し、現在ではさらに南下しているというコンコンバの「恩讐」の土地でもあったことが関係している[Bogner 2000:187]。

コンコンバと、ダゴンバ、ナヌンバ、ゴンジャ、マンプリシとの紛争は1994年以前からすでに繰り返された長い歴史がある。植民地化のもとでも継続的に紛争が起きていたという歴史がある[Drucker-Brown 1988-89; Talton 2003a; Talton 2003b]。ナヌンバ、ゴンジャ、マンプリシはコンコンバよりも人口が少ないが、英国保護領下においてダゴンバとの主従関係を結んでいた。1971年の首長制条例においてこれらの多数派集団の王たちが北部州に属するすべての土地の所有者であり住民の管財人とされた。これらの関係が変化するのが、1993年6月、コンコンバの代表者によって植民地政策のもとで創られた支配・従属関係を撤廃して、自治的な首長制を要求しようという請願書が提出された後のことである。アフリカの民主化の動きは、1990年代になってみられることはすでに述べたところであるが、これらの動きは国家レベルにおいて実践されたと同時に、地域レベルでも実践された。このようなホームランド運動は国家に抗する運動として展開されたのである。コンコンバ青年連合(Konkomba Youth Association, KOYA)は、エスニシティを超えた組織でもあり、また、横断的な組織集団でもある。最近では、インターネットの普及によってグローバルな組織集団になっている。これに対抗して、ダゴンバではDAYA(Dagomba Youth Association)、ナヌンバではNAYA(Nanumba Youth Association)の青年連合がある⁵⁾。

3 「部族」概念の再検討

アフリカ諸国は「アフリカの年」とよばれた1960年を中心に多くの国が植民地支配を脱して独立をはたしたが、アフリカの政治的リアリティを説明するとき「部族」(tribe)とか「部族主義」(tribalism)という言葉で表現されることが多い。現在でも、新聞報道などでも、ヨーロッパの紛争のばあいは「民族紛争」と表現されるのに対して、アフリカの紛争のことになると「部族抗争」とか「部族対立」と表現される。ここにはエスニシティ概念をめぐるアフリカを対象とする「差別」の視線を感じざるを得ない。「部族」という概念が「幻想」であるということについては、すでに1970年に人類学者のエイダン・サウゾールが示唆しているところである[Southall 1970]。

松田素二は「人種概念の普遍性を問う」というシンポジウムをもとに集大成した論文集のなかで「1980年代以降、人文・社会科学において強力な思潮となった社会構築主義が、まずはじめに脱構築を試みたのが、性と人種であった」[松田 2005:390]と述べている。人種という「眼差し」を可能としたのが「対象」を固定化し、体系的に「分類」をはかるヨーロッパ近代の学問体

系であった。人種概念は近代になって文化的に構築されたものであるが、民族概念もまた文化的に構築されたものである。1990年代の地域紛争を分析した結果、近代ヨーロッパの学問体系のなかで形成された差別の視線が紛争のもっとも根源的な問題群となっていることが明らかになった。独立後から1990年までの紛争とは根本的に異質なものとなっているのも植民地支配の差別の構造を再構築しようとする運動の形態とも関係している⁶⁾。

これらの事例をあげれば、アフリカの政治システムを「理解」するとき、ヌエル(Nuer)の民族誌をモデルとした、エヴァンズ=プリチャードのシステム理論を人類学では踏襲してきた、また、これが政治学のシステム理論にも踏襲されてきたという事実をあげることができるだろう。ヌエルの民族誌の政治システムというモデルの「神話」は、スーダンでの民族紛争のメカニズムを調査したハチンソンの報告でもろくも否定された[Hutchinson 1996]。いままでイギリス統治下での民族の機能=構造論的「理解」が、民族の生成と深く結びついていたという歴史的な事実が問い直されている。これらの事実を問い直すことは「誤解」の修復作業としての人類学の再構築にもつながるのである。

ブルンジとルワンダの地域紛争の事例では「前世紀末に、ツチとフツという二つの民族の鋳型が作られたのである。この民族の鋳型を固定化し、もともと相互に流動していたツチ、フツ二つのカテゴリーを分断したのが、ヨーロッパの植民地支配だった、彼らは、ルワンダ在住のすべてのアフリカ人を、ツチ、フツ、トゥワの三つの『部族』カテゴリーに分類して登録した。今日に至る民族の固定化は、このようにして完成したのである」[松田 1998:33]。ツチとフツの大虐殺は、日本の報道でも広く知られている事例であるのでとりあげてみたが、「私はキガリから逃げてきた。私はフツだけれども、体のつくりはツチによく似ている。検問所の民兵は一目見るだけでツチかフツか判断する。もし背が高く、やせ形で、鼻がそれほど低くなければ自動的にツチにされてしまう。それは死を意味する」[佐藤 1994:15]という「語り」は近代ヨーロッパの分類体系にもとづいた「部族」概念の恐怖を表現したものである。ヨーロッパ列強が植民地支配をするために導入した「部族」概念—「背の高い牧畜民ツチ」と「背が低く色が黒い農耕民フツ」という「部族」の分類体系—が現代の地域紛争においても「識別」の基準となっているのである。それでは、現在、ガーナ共和国とブルキナファソ共和国との国境に近いコンコンバという民族集団を中心に起きている地域紛争を解説するためには、この地域の「民族編成」の原理がどのようになっているのかを論述しなければならない。

『ガーナのエスニシティ—創造の限界』(2000年)の編著者たちは次のように記述している。

「黄金海岸(Gold Coast)とアシャンティ(Ashanti)の経験内容とは対称的に、『部族』(tribe)は北方領土(Northern Territories)の周辺にあるもの、国家なき社会(stateless societies)を対象とする二次的な文献資料においてあまねく普及することになるカテゴリーとなった。『部族』の観念は大規模な首長制に精緻に包括されない人びとのための残余のカテゴリーとして導入されたように思われる。---(中略)---大英帝国は、確固とした部族的境界(tribal boundaries)と関連づけられた想像の原初的な国家(native states)を設定することによって今日のエスニック・アイデンティティの基礎を築いたのである」[Lentz and Nugent 2000:9]。

「部族」が現実に存在するかどうかということが検証されることはなかった。「国家のない社会」は「国家のある社会」に組みこまれたもの、「残余」のものであると想像することによって民族の編成から排除されたのである。つまり、コンコンバのような民族集団は、北方領土の諸部族のなかでも「国家をもつ社会」の周縁部にあるものとして位置づけられたのである。

ジョージ・エケム・ファガーソン(George Ekem Ferguson)は、1884年に植民地政府の命令を受けて北方領土を探検したファンテ(Fante)出身の植民地行政官である。ファガーソンは、北方領土の諸部族について、諸部族の分布と境界及び諸部族の習俗などを詳細に報告している。ファガーソンは、「組織化された政府」(organized government)をもつかどうかを基準として北方領土の「部族」を分類している。彼によれば、アサンテの後背地(Ashanti Hinterlands)に生活す

る北方領土の諸部族は、モシ、ダゴンバ、マンプリシなどの国家のある社会の諸部族とコンコンバ、ロビ(Lobi)、グルンシ(Gurunshi)などの国家をもたない社会の諸部族(特に「野蛮な諸部族」*savage tribes*)に下位分類している[Arhin 1974:115-132]。アミテージ陸軍大尉は「顔面の条痕」と「身体の癍痕」(両肩、両乳房の上、腹部から陰部まで)を基準として北方領土の「部族」を分類している[Armitage 1924]。ここには植民地支配のなかの人類学的知—「帝国」と「人種」という分類体系を読みとることができる。

「間接統治」はイギリス、ドイツの植民地政策、「直接統治」はフランスの植民地政策の特質であるとみなされるが、本稿でとりあげている地域紛争は、イギリス、フランス、ドイツの植民地支配の入り組んだ地域に位置している。1885年にドイツはトーゴランドを保護領とすることを宣言していた。1888年にはイギリスとトーゴはサラガ、ダゴンバを含む中立地帯の締結をお

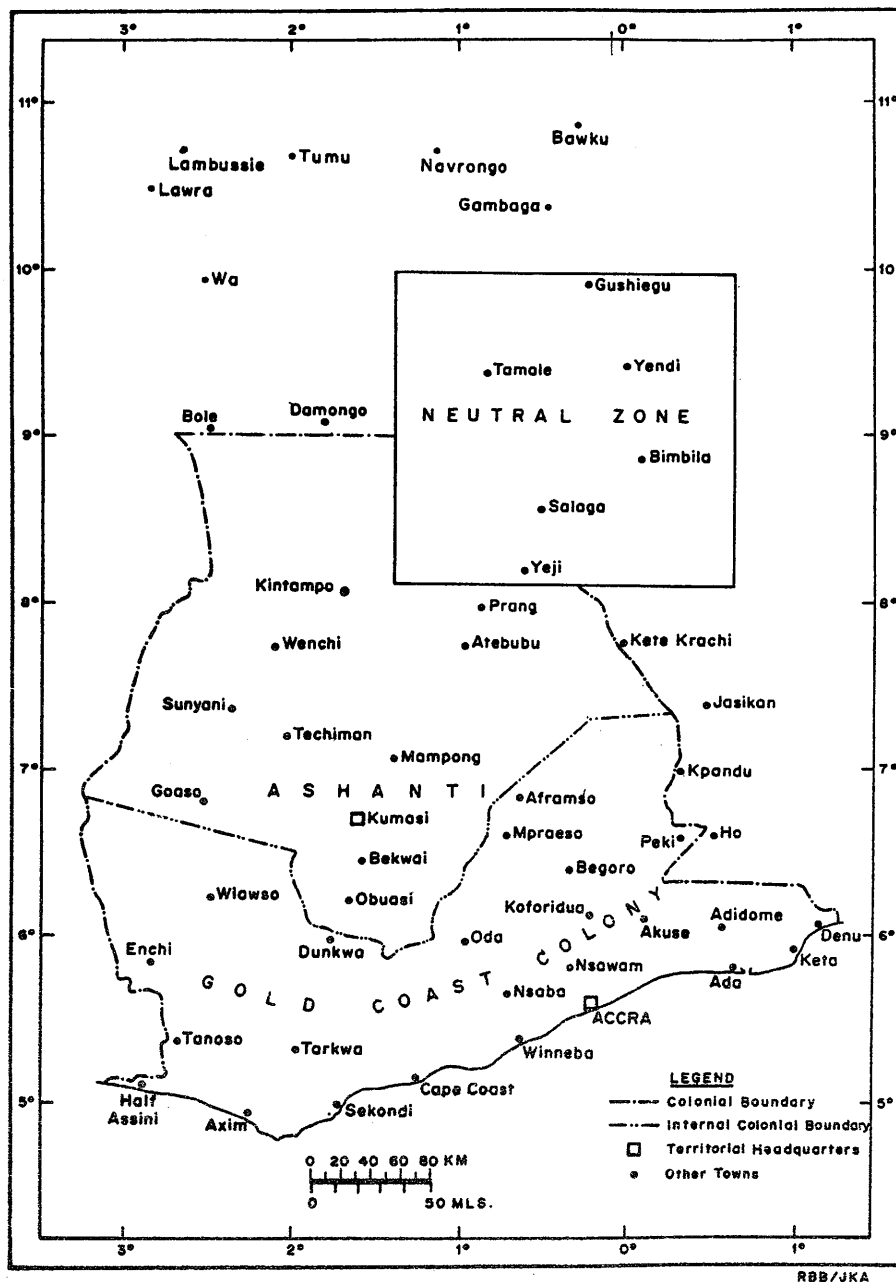


図2 北方領土と「中立地帯」(1896年)

(出典) Bening [1999:20]

こない、ケテ・クラチはドイツの勢力範囲内となり、イエジもイギリスの保護領となる(1890年にはアテブブをも保護領としている)。フランスの動きに警戒を強めたイギリスは、1892年にファガーソンという腕利きの行政官を送りこんだ。これを察知したドイツは、翌年サラガに使節団を派遣するという状況が続いた。1899年に英独は中立地帯を分割して、サラガはイギリス領に、クラチはドイツ領に編入された。イギリス、フランス、ドイツというヨーロッパ列強による植民地支配をめぐる競争が「間接統治」と「直接統治」の入り組んだ状況とも重なりながら、当該地域の諸民族の支配・従属関係を複雑なものにしているのである。イゴア・コピトフは「民族的にあいまいな周縁的な諸社会」(ethnically ambiguous marginal societies)とよんでいるが[Kopytoff 1987:4-7]、このような諸社会において起きている現代の地域紛争は植民地支配以後の長い歴史のなかでの闘いとなっているのが現実である(図2参照)。

4 植民地支配の遺制

コンコンバとダゴンバとのエスニックな対立は1914年、1917年、1940年、1946年に起きている。1994年の地域紛争が「ホロホロチョウ戦争」と名づけられたように、1940年の紛争は「ウシ戦争」(cow war)、1946年の紛争は「魚戦争」(fish war)とよばれている。ホロホロチョウ戦争が、地方の市場での口論から、民族集団の市民権(土着性とエスニック・アイデンティティ)、自治権と政治的空間の創出(首長制 chieftaincy)、「所有」の再定義、生産資源の管理を要求する地域紛争にまで発展している。積年の恨みがホロホロチョウの取引の口論、王の葬儀に献上されるウシ、漁場権をめぐる争いなどさまざまな要因が紛争の引き金になっている。ミクロナな日常生活における人びとの営為が植民地政策のなかで創られた「部族」概念という分断システムによって民族間の対立を作動させているのである。マームッド・マンダニは『市民と臣民』(1996年)のなかで、現在のエスニックな対立を作動させたものとして「間接統治」「慣習法(固有法)」「土着の権威」をあげている[Mamdani 1996]。例えば、長老が集まって慣習法(固有法)によってもめごとを解決していくという方法も、現在では警察や裁判所という執行機関で係争されるというようになったが、慣習法(固有法)もまた植民地支配の遺制であり、現代においても新たな支配の装置として機能しているのが現実である⁸⁾。

ダゴンバ、マンプリシ、ゴンジャ、ナヌンバなどの民族集団が「国家のある社会」であるのに対して、コンコンバ、クサシ、タレンシ、ビモバ、フラフラなどの民族集団は「国家なき社会」(あるいは「無頭社会」)であると分類されることについてはすでに論述した。1899年の大英帝国の植民地支配のもとで、後者は前者との間に支配・従属関係という擬制的な関係によって間接統治の枠組のなかに組み込まれることになった。1909年に南部州長官が後任の長官に「首長たちを通す以外はこの国を統治することはできないから、平等と統治に競合する人びとに対処するには首長たちの権力を増すようにすべきである」と報告している[Staniland 1975:58]。この書簡がガーナ北部における間接統治政策の雛型となった。さらに、黄金海岸総督のゴードン・グギスバーグ卿(Governor Gordon Guggisberg)は、1921年に、下位首長(sub-chief)、首長(chief)、最高首長(paramount chief)という首長制社会の階層構造を創りあげたのである。

「われわれの政策はすでにいる最高首長を維持し、これらの首長のもとに散在している小さな集落を徐々に包摂しなければならない。われわれのなすべき目標はいつかダゴンバ、ゴンジャ、マンプリシが強大な原住民の諸国家(native states)になることである」[Staniland 1975:58]。

大英帝国の植民地政策は「間接統治」の理念を組織原理としていた。間接統治とは支配者が統治権の一部を被支配者(「住民」)に委譲することを意味する。この「住民の行政」(native administration)を担ったのが徴税権、警察権、司法権を有する住民の首長たちであった。首長は人頭税や小屋税を徴収するとともに、法廷を管理し、法と秩序を維持するという役割をはたしたのである。したがって、慣習法(固有法)も植民地政策の監視体制のなかで制度化されるという意味では植民地支配のなかで創られた法体系であるとする事ができる。ダクボン、マンプリ

グ、ゴンジャ、ナヌンとよばれる王国群を「ハブ」として、王国群の「周縁」の民族集団—コンコンバ、クサシ、タレンシ、ピモバ、フラフラなど—を植民地支配の構造に包摂しようとするのが間接統治であった。しかしながら、このようにして選ばれた首長が地域社会において正当性のあるものと認識されたかは別の問題でもあった。植民地支配以後、独立をとげても、また、文民政権と軍事政権との交替劇のたびに、植民地支配の遺制は温存されたままに、首長位の継承をめぐる争いは頻繁に起きることになった。

独立以後、ガーナの国家政治は、ンクルマ文民政権(1957年3月-66年2月)、NLC軍事政権(1966年2月-69年9月)、ブシア文民政権(1969年9月-72年1月)、NRC/SMC(第1期)/SMC(第2期)軍事政権(1972年1月-9月)、リーマン文民政権(1979年9月-81年12月)、ローリングス空軍大尉軍事政権(1981年12月-92年11月)、ローリングス文民政権(1992年11月-2000年10月)、クフォー文民政権(2000年11月-)というように、文民政権と軍事政権が交互に交替している。

クワメ・ンクルマは、会議人民党(Convention People's Party,略称CPP)を中心とする第一共和制のもとで中央集権体制の確立に尽力し、エスニックな対立と地域主義は国家統合を妨げるものとして強く批判した。ンクルマは一党独裁政権の支持基盤を受けて強力な指導力を発揮していった。ンクルマは首長たちには敵対的な姿勢でのぞみ、首長制は植民地支配の遺物であるとした。国家をもたない民族集団もCPPを支持することで国家をもつ民族集団の政党と対立する政党政治の構図のなかで参加していった。ンクルマが1966年2月に軍事クーデタで失脚し、国家解放評議会(National Liberation Council,略称NLC)の軍事政権が成立した。首長制との関係では、この政権は独立以前の「植民地支配の遺制」の維持しようとする民族集団を基盤として組織化された。この政権から権力の委譲され、1969年9月にコフィ・ブシア政権の進歩党(Progress Party,略称PP)のもとで第二共和制が成立する。この政権下では、アカン(Akan)を組織基盤とするPPと、この政権から排除されるようになった民族集団とのエスニックな対立が顕著となる。ブシアは国内におけるエスニシティの存在を否定せず、逆に、これらを容認する立場をとったことがエスニックな対立をさらに拡大させる要因となった。1971年の首長制条例(370条例)は植民地支配の遺制を踏襲するものであった。特に、ガーナ北部の無頭社会は政治的空間から排除されることになった。これはコンコンバとダゴンバとのエスニックな緊張関係が高まった時期でもある。

ブシア政権は、1972年1月、アチャンボン大佐の軍事政権により崩壊し、アチャンボンが「部族」という言葉の使用、「部族」特有の命名等を禁じる法令を発したり、政権の民族集団の編成に均衡をはかったものの、それが、軍部内の権力闘争を激化させ、これらの対立が逆に浮き彫りとなる結果となった。いくつかの政権交替の後に、1979年のローリングス空軍大尉のクーデタ後に権力を委譲されたリーマン政権が成立した。第三共和制の成立である。177(1)条例には「首長制の制度は慣習法及び慣用法によって確立された伝統的評議会と協力関係にある限り保障されるものである」と定められた。1981年12月、再び、ローリングス空軍大尉が軍事クーデタを起こし、暫定国家防衛評議会(Provisional National Defence Council,略称PNDC)の議長となる。東西冷戦構造の崩壊にともなう民主化の動きのなかで、1992年11月、国政選挙を実施して大統領に就任し第四共和制が成立した。ローリングス空軍大尉は、国民防衛委員会(People's Defence Committees,略称PDCs)、後に革命防衛委員会(Committees for the Defence of the Revolution,略称CDRs)、労働者防衛委員会(Workers' Defence Committee,略称WDCs)を組織化した。これらの委員会は「魔女狩り委員会」ともよばれて、腐敗、浪費、杜撰な管理、国有財産の悪用などをチェックする番犬の役割をはたしていた。また、それらは地域発展のための自助組織の機能をはたしたり犯罪者や革命を企てる破壊工作者の取締機関の機能をはたしていた[阿久津 2001]。1985年の暫定国家防衛評議会の法律(いわゆる「軍法」)107条は、1971年の首長制条例の48(2)項を改正して発令された。ンクルマ政権の時期に360度逆もどりする条例改正で

あった。1992年5月には、政党活動が10年半ぶりに解禁となり、11月には大統領選挙が実施された。新憲法でも、特定の宗教、地域、民族集団にもとづく政党結成を禁止したり、これらのエスニシティを連想させるシンボルや政党名を使用することを禁止している。しなしながら、ガーナの民主化の動きがみられるかと思われたが、東西冷戦構造の崩壊とともに、旧ソ連製、中国製などの武器が密輸入されるという事態をまねいた。ガーナ北部の地域紛争ではAK47などの武器が使用されている。1992年の憲法の草案作成者にはローリング大統領の影響力はもたらされることはなかった。1971年の首長制条例が憲法にもりこまれ、国家なき社会に属する民族集団には不平等な条件がもりこまれている。

本稿は、1990年代になってアフリカにおいて頻繁に発生しているアフリカの地域紛争についてとりあげ、西アフリカ、ガーナ共和国北部において継続的に発生しているホロホロチョウ戦争とよばれる地域紛争のメカニズムについて人類学的な視点から分析したものである。

(追記)

本稿は、平成16年度、17年度科学研究費補助金基盤研究(C)(2)「現代アフリカにおける死と再生の理論と実践のディスコースに関する民族学的研究」(研究代表者阿久津昌三)(課題番号16520499)の研究成果の一部である。調査研究において、ケンブリッジ大学アフリカ研究所のDr Susan Drucker-Brownには、マンブルシを中心とする地域紛争に関する意見交換により貴重なご意見をいただいた。また、ガーナ共和国のクマシの調査において、地域紛争の民族集団が出稼ぎ等で生活しているクマシ・ゾンゴ(Kumasi Zongo)の人びとに感謝の意を表したい。

注

(1)ガーナの国家政治について独立後から1990年代までの政治変動について、アサンテとエヴェの民族関係を論述したことがある[阿久津2001]。本稿は、1981年以来継続して調査しているガーナの国家政治と首長制との関係の研究成果のひとつである。

(2)アジア経済研究所の『ワールド・トレンド』(第43号、1999年3月)では「アフリカの紛争問題—今日的特質と抑止の将来」を特集としてとりあげている。この特集には「1990年代アフリカの紛争—その特質と要因」(武内進一)、「資料 図表でみるアフリカの主要な紛争」(佐藤章)、「権力闘争と国土の切り売り—コンゴ民主共和国の紛争」(武内進一)、「ケニア—複数政党制復帰と『エスニック・クラッシュ』」(津田みわ)、「シエラレオネ内戦とポスト冷戦期のアフリカの紛争」(栗本英世)、「ブルンジ紛争—国際社会の取組みと平和の展望」(佐藤章)、「紛争問題に対する国連とOAUの連携強化」(落合雄彦)、「日本政府と紛争予防」(青木一能)の論文が収録されている。また、武内進一編『現代アフリカの紛争を理解するために』(アジア経済研究所、1998年)には「現代アフリカの紛争研究—問題意識と可能性」(武内進一)、「民族対立の社会理論—アフリカの民族編成の可能性」(松田素二)、「政治化するエスニシティ—エチオピア・ガンベラ地方の事例」(栗本英世)、「ブルンジにおける1993年体制の崩壊過程—内閣・議会・政党の動きを中心に」(佐藤章)、「リベリア内戦史資料(1989—1997年)—国際プレス記事読解のために」(真島一郎)、「ケニア政治史年表」(津田みわ)、「ルワンダ史年表」(武内進一)の論文が収録されている。さらに、武内進一編『現代アフリカの紛争—歴史と主体』(アジア経済研究所、2000年)には「アフリカの紛争—その今日的特質についての考察」(武内進一)、「日常的民族紛争と超民族化現象—ケニアにおける1997~98年の民族間抗争事件から」(松田素二)、「複数政党制移行後のケニアにおける住民襲撃事件—92年選挙を画期とする変化」(津田みわ)、「1960年代ブルンジにおけるエスニシティの意味—権力闘争における見なしと具象化」(佐藤章)、「ルワンダのツチとフツ—植民地化以前の集団形成についての覚書」(武内進一)、「市民概念の語用とその限界—リベリア共和国から」(真島一郎)、「継続する内戦と成果のない和平調停—スーダン内戦をめぐるさまざまなアクター」(栗本英世)、「国連事務総長報告:アフリカにおける紛争の諸原因と永続的平和および持続的発展の推進(文献解題)」(原口武彦)の論文が収録されている。

武内進一編『国家・暴力・政治—アジア・アフリカの紛争をめぐって』(アジア経済研究所、2003年)には、「アジア・アフリカの紛争をどう捉えるか」(武内進一)、「リコニ事件再考—ケニア・コースト州における先住性の政治化と複数政党制選挙」(津田みわ)、「新生南アフリカにおける『紛争』の様式—再生産される『暴力の文化』」(遠藤貢)、「ブタレの虐殺—ルワンダのジェノサイドと『普通の人々』」(武内進一)、「シエラレオネ紛争における一般市民への残虐

な暴力の解剖学—国家,社会,精神性」(落合雄彦)が収録されている。

(3)イギリスの植民地人類学者による民族誌には,タレンシ[Fortes1945;1949],コンコンバ[Tait 1961]のものがある。しかしながら、地域紛争の和解調停においてもこれらの民族誌が民族を理解するための資料として準拠せざるを得ない状況にある。ダゴンバについては Staniland[1975],マンプリシについては Drucker-Brown[1975]の民族誌がある。

(4)ダゴンバの王位継承をめぐる争いについては Staniland[1973]を参照されたい。

(5)オックスファム(Oxfam)による地域紛争の和解調停と平和維持のプロセスについては van der Linde and Naylor[1999]を参照されたい。‘indigenous peoples’の人権問題は 21 世紀のグローバルな課題となっている[Bowen 2000;Kenrick and Lewis 2004]。

(6)エスニシティ(ethnicity)概念は人文科学及び社会科学におけるキーワードのひとつになっている。エスニシティはエスニックグループ(ethnic group)と互換的に使用されることがあるが,国民(nation),民族(ethnie),部族(tribe),人種(race)などのエスニシティ関係概念をも含めるとエスニシティとは何かというのはきわめて難解な問いのひとつである。社会学と人類学のそれぞれの領域における 1970 年代以降のエスニシティ論については,Glazer and Moynihan[1975],Cohen[1978],関根[1994],田口[1996],Banks[1996]を参照されたい。また,特に,アフリカの事例を中心に論じたものに Lentz[1995;1998]がある。

(7)植民地支配のなかの「帝国」と「人種」との関係については渡辺[2003]を参照されたい。

(8)ダゴンバの首長制について,国家的な規範と伝統的な規範との係争について詳細な裁判記録が出版されるようになった[Agyekum 2002]。また,慣習法(固有法)の判例集も出版されるようになった[Woodman 1996]。さらに,慣習法に関する憲法の解釈法律学の学会誌でもとりあげられようになり,特に,1992年の新憲法が制定されてから,これまで長老たちが集まり慣習法で解決していく事例が裁判所で係争されるようになったのも 1992年以降である。これらの法人類学的な視点からの研究は今後の研究課題である。

参考文献

- Agyekum,George(ed.) (2002) *Yendi Chieftaincy Trials of 1987:A Clash between State and Traditional Norms(Conflict Resolution through Judicial Action:Judgements Proceedings and Miscellaneous)*,Accra:Justice Trust Publications.
- 阿久津昌三 (2001)「アサンテとエヴェの民族関係—独立後のガーナにおける国家政治を中心に」和田正平編『現代アフリカの民族関係』東京:明石書店,pp.116-139.
- Armitage,Captain C.H. (1924) *The Tribal Markings and Marks of Adornment of the Natives of the Northern Territories of the Gold Coast Colony*,London:Harrison and Sons.
- Arhin,Kwame(ed.) (1974) *The Papers of George Ekem Ferguson:A Fanti Official of the Government of the Gold Coast, 1890-1987*, Leiden/Cambridge:African Studies Centre.
- Bening,Raymond Bagulo (1999) *Ghana Regional Boundaries and National Integration*,Accra:Ghana Universities Press.
- Bogner,Artur (1996) “Der Bürgerkrieg in Nordghana 1994:Die Genese und Eskalation eines ‘tribalistischen’ Konflikts” ,*Afrika Spectrum* 31:161-183.
- (2000) “The 1994 Civil War in Northern Ghana:the Genesis and Escalation of a ‘tribal’ conflict” ,In Carola Lentz and Paul Nugent(eds.),*Ethnicity in Ghana:The Limits of Invention*,London:Macmillan Press,pp.183-203.
- Bowen,John R.(2002) “Should We Have a Universal Concept of ‘Indigenous Peoples’ Rights,” *Anthropology Today* 16(4):12-16.
- Cohen,Ronald (1978) “Ethnicity:Problem and Focus in Anthropology,” *Annual Review of Anthropology* 7:379-403.
- Drucker-Brown,Susan (1975) *Ritual Aspects of Mamprusi Kingship*,Leiden/Cambridge:African Studies Centre.
- (1988-89) “Local Wars in Northern Ghana,” *Cambridge Anthropology* 13(2)(1988-89):86-106.

- Fortes, Meyer (1945) *The Dynamics of Clanship among the Tallensi: Being the First Part of an Analysis of the Social Structure of a Trans-Volta Tribe*, London: Oxford University Press.
- (1949) *The Web of Kinship among the Tallensi: The Second Part of an Analysis of the Social Structure of a Trans-Volta Tribe*, London: Oxford University Press.
- Ghana (1981a) *Laws of the Provisional National Defence Council* (Vol.1 Laws 1-12), Accra: Services Department.
- (1981b) *Laws of the Provisional National Defence Council* (Vol.2 Laws 13-24), Accra: Services Department.
- (1981c) *Laws of the Provisional National Defence Council* (Vol.3 Laws 25-45), Accra: Services Department.
- Ghana (1979) *Constitution of the Republic of Ghana, 1979*, Accra: The Assembly Press of Ghana Publishing Corporation.
- (1992) *Constitution of the Republic of Ghana, 1992*, Accra: The Assembly Press of Ghana Publishing Corporation.
- Glazer, Nathan and Moynihan, Daniel P. (eds.) *Ethnicity: Theory and Experience*, Cambridge (Mass.): Harvard University Press (内山秀夫訳『民族とアイデンティティ』東京:三嶺書房, 1984年).
- Hobsbawm, Eric and Ranger, Terence (1983) *The Invention of Tradition*, Cambridge: Cambridge University Press.
- Huntington, Samuel P. (1991) *The Third Wave: Democratization in the Late Twentieth Century*, Norman and London: University of Oklahoma Press.
- Hutchinson, Sharon E. (1996) *Nuer Dilemmas: Coping with Money, War, the State*, Berkeley: University of California Press.
- Kenrick, Justin and Lewis, Jerome (2004) "Indigenous Peoples's Rights and the Politics of the Term 'Indigenous'," *Anthropology Today* 20(2):4-9.
- Kopytoff, Igor (1987) "The Internal African Frontier: The Making of African Political Culture," (in) Igor Kopytoff (ed.) *The African Frontier: The Reproduction of Traditional Societies*, Bloomington and Indianapolis: Indiana University Press, pp.3-84.
- Lentz, Carola (1995) "'Tribalism' and Ethnicity in Africa: A Review of Four Decades of Anglophone Research," *Cahiers des Sciences Humaines* 31(2):303-328.
- (1998) *Die Konstruktion von Ethnizität*, Köln: Rüdiger Köppe Verlag.
- Lentz, Carola and Nugent, Paul (2000) "Ethnicity in Ghana: A Comparative Perspective", In Carola Lentz and Paul Nugent, (eds.), *Ethnicity in Ghana: The Limits of Invention*, London: Macmillan Press, pp.1-28.
- Lund, Christian (2003) "'Bawku is still Volatile': Ethno-Political Conflict and State Recognition in Northern Ghana," *Journal of Modern African Studies* 41(4):587-610.
- Mamdani, Mahmood (1996) *Citizen and Subject: Contemporary Africa and the Legacy of Late Colonialism*, Princeton: Princeton University Press.
- 松田素二 (1998) 「民族対立の社会理論—アフリカの民族編成の可能性」武内進一編『現代アフリカの紛争を理解するために』東京:アジア経済研究所, pp.15-39.
- (2005) 「人種的共同性の再構築のために—黒人性再想像運動の経験から」竹沢泰子編『人種概念の普遍性を問う—西洋的パラダイムを超えて』京都:人文書院。
- 小田英郎 (1993) 「アフリカの民主化と政治体制—複数政党制への移行の問題を中心に」小田英郎・富田広士編『中東・アフリカ現代政治—民主化・宗教・軍部・政党』東京:勁草書房, pp.186-216.
- 関根政美 (1994) 『エスニシティの政治社会学』名古屋:名古屋大学出版会。
- 佐藤 章 (1994) 「再燃した内戦のなかのツチとフツ」『アフリカレポート』19:14-17。
- Southall, Aidan W. (1970) "The Illusion of Tribe," *Journal of Asian and African Studies* 5(1/2):28-50.
- Staniland, Martin (1973) "The Manipulation of Tradition: 'Politics' in Northern Ghana," *Journal of Development Studies* 9(2):373-389.
- (1975) *The Lions of Dagbon: Political Change in Northern Ghana*, Cambridge: Cambridge University Press.

- 田口富久治 (1996) 『民族の政治学』京都:法律文化社。
- 武内進一(1997) 「アフリカの苦悩」宮本正興・松田素二編『新書アフリカ史』東京:講談社,pp.511-526。
- 武内進一編(1998)『現代アフリカの紛争を理解するために』東京:アジア経済研究所。
- (2000) 『現代アフリカの紛争—歴史と主体』東京:アジア経済研究所。
- (2003) 『国家・暴力・政治—アジア・アフリカの紛争をめぐって』東京:アジア経済研究所。
- Tait,David (1961) *The Konkomba of Northern Ghana*,Accra:University of Ghana/London:Oxford University Press.
- Talton,Benjamin Albert (2003a) *Ethnic Insurgency and Social Change:A History of the Konkomba of Northern Ghana*,PhD.Dissertation,Illinois:Department of History,University of Chicago.
- (2003b) "The Past of Present in Ghana's Ethnic Conflicts:British Colonial Policy and Konkomba Agency,1930-1951,"*Journal of Asian and African Studies* 38(2-3):192-210.
- Van der Linde,Ada and Naylor,Rachel (1999) *Building Sustainable Peace:Conflict,Conciliation,and Civil Society in Northern Ghana*,Oxford:Oxfam GB
- 渡辺公三 (2003) 『司法的同一性の誕生—市民社会における個体識別と登録』東京:言叢社。
- Woodman,Gordon R. (1996) *Customary Land Law in the Ghanaian Courts*,Accra:Ghana Universities Press.

(2005年12月14日 受理)